

公益財団法人 核物質管理センター
第 4 9 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 3 日 (火)
1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分

2. 開催場所 東京都台東区東上野 1－2 6－2
オーラム 「ギャラリー I」

3. 出席者 (順不同)

理事	代表理事	理事長：坪井 裕
	業務執行理事	小林 功、阪口 誠
	非常勤理事	牛田 克己、海老原 充、北野 充、 木下 雅仁、戸辺 義人、秋山 信将 (秋山理事は 13 時 51 分から出席) 【理事現在数 1 0 名、出席理事 9 名】 (内山 洋司 理事は欠席)

監事	外部監事	中嶋 哲也、荻野 伸明 【監事現在数 2 名、出席監事 2 名】
----	------	-------------------------------------

事務局	総務部長	猪狩 和 他
-----	------	--------

4. 議 長 理事長 坪井 裕

5. 議 題

議 案

第 1 号議案：令和 6 年度事業報告及び財務諸表等の承認

第 2 号議案：第 3 7 回評議員会の招集の決議

報告事項

理事の職務執行状況の報告

6. 議事の経過及び結果

議案の審議に先立ち、事務局から、理事現在数 1 0 名に対し本理事会

は8名の出席（秋山理事は遅れて出席、会議開始時点で8名出席）があり、定款第36条に規定する決議に必要な理事の出席要件を満たすことについて報告があった。また、監事2名の出席について併せて報告された。

次に、定款第35条の規定に基づき、坪井理事長が議長となり本理事会が進行され、定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、配付資料の確認後、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議 案

第1号議案 令和6年度事業報告及び財務諸表等の承認

坪井理事長及び事務局から、資料1及び関係資料により、令和6年度事業報告書及び財務諸表等（案）について説明が行われた。事業報告書については、見直しを行い項目を追加したことも説明された。

また、監事を代表して中嶋監事から、関係法令に照らし、また公認会計士からの報告等も考慮し、事業報告は適正であること及び計算書類等については適正に示されている旨、監査報告があった。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・収支相償、繰越金の観点から、直近での消費税還付を原因とする繰越金のプラスの解消及び長期的に繰越金がマイナスとなった場合における法人運営への影響について質問があった。事務局から、直近での対応は、一部部署の引っ越し対応支出や国債償還後の資金運用が検討中であること等による解消（支出増、収入減）である旨、説明があった。また、長期的に繰越金がマイナスになった場合には、法令上では解散もあり得ることが説明された。

- ・保障措置セミナー、国規物講習会の受講者数の推移等について質問があり、理事長から令和6年度は計142名（福岡18名、大阪47名、東京77名）の実績であること、また小林理事から令和7年度は、例えば東京開催では定員をオーバーする受講希望者（114名）があると説明され、併せて国規則改正等の最新情報が国から説明されること等もあり、受講者の関心が高く、コロナ禍以降150名程度で推移している旨、説明があった。

第2号議案 第37回評議員会の招集の決議

事務局から、資料2により、第37回評議員会の招集について（案）について説明が行われた。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり招集が決議された。

6.2 報告事項

理事の職務執行状況の報告

資料3に基づき、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91第2項及び定款第25条第6項に定める「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」である令和7年2月から令和7年5月までの職務執行状況について、理事長、小林理事及び阪口理事から説明があった。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・情報セキュリティ強化に関し、次期システムの仕組みについて質問があり、現在のオープン・クローズ分離の仕組みはメンテナンス技術者や費用の面からクラウド利用の仕組みへ移行する予定の旨、小林理事から説明があった。
- ・ハッカー等のリスクについて質問があり、現在、外部からのアクセスはすべて分析していること及び（外注を含め）常時監視等を実施していることが小林理事から説明があった。
- ・ISOコストについて、また、ISO認証がNMCCあるいは業界で重要な事であるのか質問があり、コストについてはここで具体的な額をお答えできないが、(国際的な認証として) NMCCが自主的に業務品質維持向上の手段としていること、また原子力規制庁から指導等を受ける場合においてもQMSに沿った対応が評価されていると阪口理事と小林理事から説明があった。非常勤理事から、保障措置は国際的な側面も重要であるので、国際的なISO認証をNMCCが得ているということが大事ではないか、との発言があった。
- ・新たにHPへトピックスを掲載したことを受けて、HPへのアクセス数が増加したのかについて質問があり、現時点ではアクセス数をカウントしていない旨、事務局から回答があった。

6.3 その他

- ・坪井理事長から、懲戒手続規則に基づき、職員の懲戒処分の実施に

ついて報告が行われるとともに、今年度、職員全員及び管理職員へのハラスメント研修を二段階で行う等により、再発防止に努めていくこととしている旨の説明があった。非常勤理事からは、ご自身の過去の職場での経験及び対策が紹介されるとともに、別の非常勤理事からは、ハラスメントの発生自体は残念なことであるが、申し出が行われる環境が整えられていることは重要との発言があった。

・坪井理事長から、参考配付した原子力規制委員会等の資料（指定機関への立入検査結果、保障措置活動の実施結果、NMCC作成の保障措置検査業務量の推移、原子力規制庁における保障措置体制の強化に係る資料）に関して、NMCCの活動の評価や保障措置を巡る動向を理事会において理解を共有する上で意味があるものと考えられるとして、説明された。非常勤理事から、日本における保障措置上のNMCCの重要性や立場がよくわかる資料であるとの発言があった。

・事務局から、資料1のうち一部書類（P38,39）の中の用語（交付決定額等）について、原子力規制庁と調整中であり、今後変更される可能性がある旨が補足説明された。

7. 配付資料

資料1 令和6年度事業報告書及び財務諸表等（案）

資料2 第37回評議員会の招集について（案）

資料3 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告

以上、理事会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、出席した理事長及び監事が次のとおり記名押印する。

令和7年6月3日

理 事 長 坪 井 裕

監 事 中 嶋 哲 也

監 事 荻 野 伸 明

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務課長 遠藤 雅伸)